

令和4年度 介護保険負担限度額認定申請書

〔有効期限 令和5年7月31日まで〕

被保険者	フリガナ		保険者番号	練馬区 1 3 1 2 0 1								
	氏名		被保険者番号	1	0	0						
			個人番号									
			生年月日	明・大・昭 年 月 日								
住所	〒 電話番号 ()											
入所(院)施設	利用する施設の種類	該当する箇所に を付けてください。未定の場合はその他に を付けて、施設名称等は空欄のままにしてください。 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 その他(ショートステイ)										
	施設名称											
	施設住所	〒 電話番号 ()										
	入所(院)年月日	平成・令和 年 月 日										

配偶者の有無	有 ・ 無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。									
配偶者に関する事項	フリガナ		生年月日	明・大・昭 年 月 日							
	氏名		個人番号								
	住所	〒 被保険者と同じ場合はチェックのみで可 電話番号 ()									
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)	〒									
課税状況	区市町村民税 課税 ・ 非課税										

収入等および預貯金等に関する申告	生活保護受給者 / 特別区民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者の場合、預貯金、有価証券等の金額の合計が1,000万円(夫婦の場合は2,000万円)以下です。									
	特別区民税世帯非課税者であって、 ○課税年金収入額とその他の合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下です。 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。 ○預貯金、有価証券等の金額の合計が650万円(夫婦の場合は1,650万円)以下です。 65歳未満の場合、1,000万円(夫婦の場合は2,000万円)以下です。									
	特別区民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額とその他の合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円を超え120万円以下です。 ○預貯金、有価証券等の金額の合計が550万円(夫婦の場合は1,550万円)以下です。 65歳未満の場合、1,000万円(夫婦の場合は2,000万円)以下です。									
	特別区民税世帯非課税者であって、 ○課税年金収入額とその他の合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額120万円を超えます。 ○預貯金、有価証券等の金額の合計が500万円(夫婦の場合は1,500万円)以下です。 65歳未満の場合、1,000万円(夫婦の場合は2,000万円)以下です。									
預貯金額	円	有価証券(評価概算額)	円	その他(現金・負債含む)	()	円	内容を記入してください。			
預貯金、有価証券にかかる通帳等のコピーの添付が必要です。										

(申請先) 練馬区長									
上記のとおり、関係書類を添えて食費・居住費に係る負担限度額認定の申請をします。申請にあたり、私、配偶者および同一世帯員について、練馬区の公簿・電子計算機に記録されている税情報の利用に同意します。また、介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者または銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私および私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況および保有する預貯金ならびに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。また、練馬区長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私および私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。									
令和 年 月 日									
被保険者本人 氏名									
配偶者 氏名									
連絡先 氏名	被保険者との関係() 電話番号 ()								
介護保険課受付印									

<注意事項>

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- 書ききれない場合は、裏面の余白に記入するか別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額および最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

(練馬区介護保険課 記入欄) 以下の欄には記入しないでください

処理内容	承認理由		不承認理由	備考
特定入所者	第3	世帯非課税(120万超) 境界層	預貯金額 超過 世帯課税 課税者名	本人(1人) 非・課・未 所得
税照会		世帯非課税(80万～120万) 境界層		非・課・未 年金
その他()	第2	世帯非課税(80万以下) 境界層		非・課・未 控除
	第1	生活保護		非・課・未 非年金
		老齢福祉年金	非・課・未	
有効期間	令和 年 月 1日～令和 5年 7月31日			認 新 制 老 生

【本人確認欄】

本人 確認	済・未	端末確認